

令和3年(2021年)6月18日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第60回本部会議」に  
おける決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

6月17日、国において、特措法に基づき、北海道をまん延防止等重点措置を実施すべき区域とされたことを受け、本道における重点措置を決定しました。

現在の厳しい感染状況や医療提供体制、更には感染力の強い変異株への置き換え等をおこなって、もう一段、感染を抑制していくために、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

なお、皆様に要請・協力をお願いする内容は、地域によって異なりますので、別添の資料4を御参照いただき、御確認いただきますようお願いいたします。

また、休業や時短要請に御協力いただいた事業者の皆様に対する支援金等については、北海道のホームページを御参照願います。

記

- 北海道におけるまん延防止等重点措置  
～ 別添「資料4」のとおり

〔 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部  
指揮室 企画班 電話：011-206-0368 〕